軽費老人ホームA型事務費徴収額

軽費老人ホーム ベタニヤ・ホーム 利用料

(2020年度)

- ① 生活費(月額)② 事務費徴収額(月額) (収入申告により横浜市が決定する額です。)
- ③ 冬期加算額(暖房費) 2,170円(11月~3月まで)
- ※ 毎月の基本利用料は①+②+③の合計になります。
- ※ 生活費及び冬期加算額は毎年度横浜市が見直しを行います。
- ※ 食事代は2日前までに申告があればご返金いたします。

階層	対象収入による階層区分	事務費徴収額 (月額)
1	1, 500, 000円以下	10,000円
2	1,500,001円~1,600,000円	13, 000円
3	1,600,001円~1,700,000円	16,000円
4	1,700,001円~1,800,000円	19,000円
5	1,800,001円~1,900,000円	22, 000円
6	1,900,001円~2,000,000円	25, 000円
7	2,000,001円~2,100,000円	30,000円
8	2, 100, 001円~2, 200, 000円	35, 000円
9	2, 200, 001円~2, 300, 000円	40,000円
10	2, 300, 001円~2, 400, 000円	45,000円
11	2,400,001円~2,500,000円	50, 000円
12	2,500,001円~2,600,000円	57, 000円
13	2,600,001円~2,700,000円	64,000円
14	2,700,001円~2,800,000円	71,000円
15	2,800,001円~2,900,000円	78, 000円
16	2,900,001円~3,000,000円	85,000円
17	3,000,001円~3,100,000円	93, 000円
18	3, 100, 001円~3, 200, 000円	101, 000円
19	3, 200, 001円~3, 300, 000円	109, 000円
20	3, 300, 001円~3, 400, 000円	117, 400円
21	3, 400, 001円以上	140, 760円

- ※ 事務費徴収額 適用期間:令和2年7月1日~令和3年6月30日
- ※ 21階層の事務費については毎年見直しを行います。
- ※ 居室電気代として、居室メーターにより使用した分の電気代を頂きます。
- ※ その他費用が必要な場合は、事前に連絡し実費を徴収いたします。